

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成28年7月31日													
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区岩本町3-10-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩 電話 03-3864-3111													
主たる業種	パン製造業				細分類番号 0 9 7 1										
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				京都府地球温暖化対策条例施行規則										
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで														
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進、全部門での環境マネジメントシステムの導入等により、CO ₂ の削減を目指す。														
計画を推進するための体制	環境推進会議の設置による、実施計画の策定、月毎の進捗管理システムを構築する。														
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出量		基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率								
	事業活動に伴う排出量	25,652.7トン	24,937.2トン	25,069.1トン	トン	-2.5 パーセント									
	評価の対象となる排出量	25,682.0トン	24,937.2トン	25,069.1トン	トン	-2.7 パーセント									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価		H27.10より久御山事業所新ライン増設、第一年度と比較し総排出量が増加。店舗分野では既存店を中心としてLED照明設備の計画的な導入を図ったことにより削減、事業所別排出量では、京都工場+0.2%、久御山事業所+1.4%、綾部支所-1.4%となっている。												
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率								
	工場	事業活動に伴う排出量(生産高10億円)	914.60	859.39	832.41		-7.51 パーセント								
	店舗	事業活動に伴う排出量(t-CO ₂ /十万m ² ・h)	6.32	6.23	6.25		-1.27 パーセント								
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価		基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考								
	88.0 パーセント	88.0 パーセント	103.0 パーセント	103.0 パーセント	103.0 パーセント	103.0 パーセント									
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度		夏季節電対策の取り組み、照明のLED化・間引き、エコボンプの導入等により省エネを図りました。店舗分野では、最新省エネ型空調機等の導入、及び店内照明のLED化推進。												
	(27)年度		照明のLED化などの省エネを継続実施。また配達車のアイドリングストップ機能付き新車への随時更新等により配達に伴う燃料の削減を図った。店舗分野では高効率型冷蔵設備の更新、及び。												
	(28)年度														
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自動車通勤を控える措置を行っていない。												
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		当事業所は、24時間365日稼動しており夜勤出勤や早朝出勤する従業員が多く、公共交通機関での通勤が困難である為。また、交通の便も悪い。												
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考									
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン										
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン										
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン										
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン										
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン										
	合計		0.0トン	0.0トン	0.0トン										
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府クリーンキャンペーン参加														
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <td>超過削減量</td> <td>第1年度</td> <td>第2年度</td> <td>第3年度</td> </tr> <tr> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> </tr> </table>							超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	トン	トン	トン	トン
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度											
トン	トン	トン	トン												

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。